

様式第三

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成23年9月8日

2. 認定事業者名 加森観光株式会社

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

①会社の概要

当社は、スキー場を中心とするリゾート施設（ルスツ・サホロ）、都市型ビジネスホテル（アート札幌）、サファリパークを中心とする姫路セントラルパークなど複数のリゾート・アトラクション施設を有し事業を行っている。

当社主要施設の拠点は北海道にあり、売上の約50%を占めるルスツリゾート（スキー場・ゴルフ場・遊園地等を有する複合リゾート施設）は、北海道の恵まれた大自然の中で世界有数のパウダースノーを誇り、また昨今の健康志向や環境志向に対応したサービスを提供できる魅力ある施設であると認識している。

②東日本大震災の影響と短期的対応

今年3月に発生した東日本大震災や福島原発事故の影響により、旅行キャンセルが相次ぎ、スキーシーズンのピークであった3月単月の当社の売上は前期比3割減少した。こうした震災による売上急減に対して、運営方法等を抜本的に見直すことにより、コスト削減を徹底して収益確保に努めている。

当面の売上確保の施策としては、北海道へのインバウンド（海外からの旅行者）の減少を補うために、国内中高生の修学旅行の振替需要を取り込んでいく予定である。これまでグループ施設合計で北海道への修学旅行の宿泊需要の約10%を取りこんでいるが、震災影響により関東地方・東北地方から振り替えられる需要をターゲットとして営業活動を行っていく。

③他人資本活用によるルスツリゾート周辺の開発加速

今後、国内需要が頭打ちになる一方で、アジア諸国では自国にはない「自然、雪、食事」などを求めて北海道への観光需要が急速に高まっている。これまで当社では、ルスツリゾートにおける各種施設（宿泊施設、スキー場、ゴルフ場、遊園地、プールなど）をすべて自己資金で投資を行ってきたが、成長著しいアジア諸国の富裕層へアピールを強化するためには、海外を含めた他人資本を活用することにより、アジアを代表する有数のリゾート地へと開発を加速させる予定である。

すでに複数のアジア諸国のデベロッパーから共同開発や不動産購入の打診を受けており、具体的な進出地の選定や開発イメージの設計などに着手している。

④ルスツリゾート周辺の開発による財務体質強化

当社はルスツリゾート周辺に約8,000千㎡の自社用地を保有しているが、今後、海外資本との共同開発や提携を進めることで、エリア全体の入込客の増加やブランド力向上による収益力の強化と同時に不動産分譲による財務体質の強化を目指すものである。

⑤アンチエイジング事業の展開

当社リゾート・観光施設の課題としては、夏休みシーズンと12～3月のスキーシーズンに売上が集中していることである。ピーク時に施設の収益が集中するが、遊園地・プール・スキーの来客数は天候により大きく変動するため、悪天候による売上・収益減少の影響は非常に大きいものとなる。経費面では、施設維持費や最低限の必要人員等の固定費が年間通してかかっているため、シーズンごとの収益の繋がり格差が非常に大きくなっている。

上記のような課題に対応するとともに、今後の需要拡大が見込まれる「ヘルスツーリズム」のニーズを取り込むため、アンチエイジングに効果のある食事、美容、運動を組み合わせた新サービスを投入する。

その結果、これまでの集客の中心であったファミリー層に加えて、健康やエステ等に関心の高い中高年女性、30代女性を中心に幅広い客層の取り込みも図る。

また、アンチエイジング関連の集客は季節変動が少なく、1週間以上の長期滞在も見込めることから施設の稼働率向上・収益安定に寄与する。

以上の方策により、当社のリゾート・観光施設運営事業における新サービス導入と販売の効率化によって生産性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成26年3月期には平成23年3月期に比べて、有形固定資産回転率を13.0%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性としては、平成26年3月期には有利子負債はキャッシュフローの10倍以内とすることとしており、平成26年3月期の経常収入は経常支出を上回る（経常収支比率は116.2%）予定である。

4. 事業再構築の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

①中核的事業

リゾート・観光施設の運営事業

②選定理由

当社は、登別クマ牧場を出発点として、ルスツリゾートにおいては30年をわたって当初スキー場とホテルのみであった施設に投資を行い、遊園地、ゴルフ場などをオープンさせて総合的なリゾート施設へと開発を行ってきた。

1997年以降には、経営破たんした施設を買収することにより、サホロリゾート、テイネのスキー場とゴルフ場、姫路セントラルパーク等の運営へと事業を拡大・発展させ総合的なリゾート・観光施設企業となっている。

今後も、リゾート施設・観光施設の運営事業は、売上比率や利益比率からみても当社の大部分を占め、当社の中核的事業といえる。

③事業再構築に係る事業の内容

(事業革新)

需要が拡大している「ヘルスツーリズム」に対応した新サービスを提供することを予定している。当該新サービスについては、アンチエイジングで権威のある吉川敏一先生（京都府立医科大学大学院医学研究科消化器内科学）を顧問に迎え、各種イベントの開催やメディアへの露出等により新サービスの認知度向上を図っていく。その他にも自社ホームページや訪問客への施設内でのアピールなどにより周知を徹底するとともに、顧客の要望に徹底的に対応を行うサービスを充実させることによりリピートを促進し、平成26年3月期には当該新

サービスの売上高を当社の全売上高の3%とすることを目標とする。

- (2) 事業再構築を行う場所の住所
北海道虻田郡留寿都村字泉川13
ルスツリゾート
他、サホロリゾート、アートホテルズ札幌、テイネ、姫路サファリパーク
- (3) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表1のとおり

5. 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成23年9月

終了時期：平成26年3月

6. 事業再構築に伴う労務に関する事項

① 事業再構築の開始時期の従業員数（平成23年3月末時点）

加森観光 33名

加森観光本社 922名

国際サービス 145名

② 事業再構築の終了時期の従業員数

加森観光 31名

加森観光本社 834名

国際サービス 118名

③ 事業再構築に充てる予定の従業員数

加森観光 31名

加森観光本社 834名

国際サービス 118名

④ ③中、新規に採用される従業員数

加森観光 0名

加森観光本社 84名

国際サービス 8名

⑤ 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

加森観光 0名

加森観光本社 0名

国際サービス 0名

別表 1

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業革新 第 2 条第 4 項第 2 号イ	当社にとっての中核事業であるリゾート・観光施設事業において、既存設備を活用して、ヘルスツーリズム向けの新サービス（アンチエイジング）を提供して新しい顧客層を開拓する。その結果、平成 25 年度には当該新サービスの売上高を当社の全売上高の 3%以上とすることを目標とする。	法第 24 条（中小企業基盤整備機構による債務保証）